

6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）について

施設ホームページのウェブアクセシビリティを確保（日本産業規格 JIS X 8341-3：2016 の適合レベル AA に準拠）するための取組について、以下の項目の内容を示してください。

【新たにサイトを構築する場合】

①構築に係る作業スケジュール ②サイト構築後の新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策 ③試験実施予定時期及び方法 ④アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等） ⑤ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等 ⑥過去のウェブアクセシビリティ対応実績

【既存のサイトを継続して使用する場合】

①適合レベル AA 準拠を達成するための作業スケジュール（現時点で AA 準拠を達成している場合はその維持・向上に向けた取組スケジュール） ②新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策 ③試験実施予定時期及び方法 ④アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等） ⑤ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等 ⑥過去のウェブアクセシビリティ対応実績

当グループではすでにホームページを有している。札幌市が過去に開催したウェブアクセシビリティに関する研修会に参加し、札幌市公式ホームページウェブアクセシビリティ方針に準拠するよう 2018 年 3 月にホームページを更新した（適合レベル AA 準拠達成）。今後も、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるような適宜ホームページの更新・試験を継続していく。

① 適合レベル AA 準拠を達成するための作業スケジュール（現時点で AA 準拠を達成している場合はその維持・向上に向けた取組スケジュール）

2018 年 3 月 26 日に試験を実施して AA 準拠を達成して以来、毎年 3 月に試験を実施して AA 準拠を達成し続けていることを確認している。

http://www.nankoen.co.jp/gmpmg/wp/accessibility_result/

今後も、毎年 3 月に継続して試験を実施して AA 準拠を達成していることを改めて確認し表明するとともに、以下②以降の内容によりホームページのウェブアクセシビリティ AA 準拠の達成を維持・向上していく。

② サイト構築後の新規ページ作成・ページ修正時におけるアクセシビリティ確保の方策

新規ページの作成は、専門業者による外部委託とし、AA 準拠の達成を受渡し条件とすることで AA 準拠達成を維持する。自らによるページの更新は文字のみによる簡易な更新のみとし、表記が大きく変わるような変更については新規ページの作成と同様とする。

③ 試験実施予定時期及び方法

毎年 3 月に試験を実施し、その方法は専門業者による外部委託とする。

④ アクセシビリティ維持・向上の取組（職員研修・利用者からの意見収集等）

ホームページの更新に関わる職員は限定することで、ホームページの改変によりアクセシビリティが損なわれないことを担保する。担当職員には札幌市からの情報提供があった際はその内容を理解させ、ホームページアクセシビリティ研修会があった時には参加させる。また、アンケートのほか公園を利用する高齢者介護団体の職員などに直接ホームページの感想を聞くことでホームページのアクセシビリティ向上に努める。

⑤ ウェブアクセシビリティの問題が発生した場合における対応方法等

問題が判明した場合、すぐに専門業者に連絡し、可能な限り早急に問題の解決に努める。その際、利用者がホームページを閲覧すること自体が危険な場合は一時的にホームページを閉鎖する。

⑥ 過去のウェブアクセシビリティ対応実績

札幌市が開催したウェブアクセシビリティ研修会に参加し、専門業者に委託してホームページを全面改訂し、2018年3月26日に試験結果を表明しており、現段階でAA準拠を達成している。

7 類似業務の実績について

都市公園の管理運営に関して、類似業務の実績がある場合には、その業務内容及び成果等について示してください。

① 五天山・宮丘パークマネジメントグループの実績

【1】 平成19年度～平成20年度 五天山公園・宮丘公園指定管理者

1. 五天山公園パークゴルフ場及び管理事務棟のみが先行オープンし、全面オープンまでの2年間における指定管理者の公募において、他グループよりも高い評価を得て指定管理者として選定された。
2. 五天山公園は本公募におけるパークゴルフ場及び管理事務棟における維持管理、宮丘公園は本公募と同内容の維持管理を実施し、評価シートの通り適切に全業務を遂行した。
3. 地元町内会、植樹を行う市民団体、「宮丘公園パークゴルフ協議会」と良好な関係を築いた。

【2】 平成21年度～平成24年度 五天山公園・宮丘公園指定管理者

1. 全面オープンにあたり、平成19年度～平成20年度の指定管理者の実績を活かし公募において他グループよりも高い評価を得て指定管理者として選定された。
2. 五天山公園・宮丘公園とも本公募と同等の管理業務仕様であったが、第1期指定管理者の経験により、仕様よりも質の高い維持管理計画を策定し業務を実施し、評価シートの通り適切に全業務を遂行した。
3. 地元町内会、各市民団体、「宮丘公園パークゴルフ協議会」と引き続き良好な関係を続け、「西野地区水車を保存する会」・「子どもと作ろう種から育てる未来の森」・「一般社団法人プロジェクトデザインセンター」と新たに協働事業を展開することができた。
4. 元々西野地区でホテルの保全を行っていたNPOホテルの会とはともにグループの一員として維持管理業務を実施した。
5. 五天山公園は西区初の総合公園であり、「市民と創るエコ体験パーク 五天山」をテーマに五つの方向性を目指し公園利用促進、市民団体との協働事業を展開した。五つの方向性は以下の通り。
 - 一 自然を活かす
 - 二 歴史を活かす
 - 三 みどりを活かす
 - 四 雪を活かす
 - 五 情報を活かす
6. 上記「5.」に基づいて、以下の公園利用促進事業を実施した。

(ア) 公園利用者の廃棄したペットボトルをリサイクルで活用し工作を実施する「夏休

み自由研究イベント」を実施した。(ペットボトルカー、ペットボトル空気砲、ペットボトル風車)

(イ) 青少年科学館の移動天文台を利用し、星空観察会を実施した。

(ウ) 冬の公園遊びを紹介するスノーフェスティバルを実施した。(イグルー、スノーキャンドル)

(エ) 動植物を紹介する「生き物発見隊」を実施した。

(オ) 北海道の音楽家を招いた「ホタルコンサート」を実施した。

(カ) 花植え・清掃ボランティアを実施した。(ボランティア参加者には花苗のプレゼントを実施)

(キ) 歩くスキーコースを設営した。

(ク) A E D講習を含む救急救命講習を市民向けにも実施した。

(ケ) 花園の丘にボーダーガーデンとなる植栽を行い、シンボル花壇を造成した。

(コ) 伐採木等を利用し、薪割イベントを実施した。

(サ) 緑のカーテンを設置した。

(シ) 子ども用のソリ山を造成した。

【3】 平成25年度～平成28年度 五天山公園・宮丘公園指定管理者

1. 平成19年度～平成20年度、平成21年度～平成24年度に引き続き、平成25年度～平成28年度においても、それまでの実績を活かした公募により他グループより高い評価を得て指定管理者として選定された。
2. 五天山公園パークゴルフ場がオープンから時間がたったことで、利用者がリピーター中心となり、混雑は緩和されたが利用者数は減少した(オープン当初は稚内からの利用者がいるなど、新コースに対する需要が多くあった)。しかし、それまでの実績から業務を効率化することで経費削減を図り、評価シートの通り適切に全業務を遂行した。また、リピーターが定着しているのは、利用者からの管理運営に対する評価であると考ええる。
3. 前期同様、地元町内会、各市民団体、「宮丘公園パークゴルフ協議会」と引き続き良好な関係を続け、「西野地区水車を保存する会」・「子どもと作ろう種から育てる未来の森」・「一般社団法人プロジェクトデザインセンター」との協働事業も継続することができた。
4. 元々西野地区でホタルの保全を行っていたNPOホタルの会も引き続き当グループの一員として主にホタルの小川(ホタルの育成)及び環境学習において質の高い管理運営を行った。
5. 衛生的で質の高い維持管理により、炊事広場の利用者は年を追って増加している。
6. 前期から行っている各公園利用促進策(7-①-【2】-6.)は平成25年度～平成28年度においても継続して実施した。これらの事業は参加者からの意見等に基づき、CPDAサイクルにより継続的改善を行うことで、利用者満足度の向上につなげている。

【4】 平成29年度～令和2年度 五天山公園・宮丘公園指定管理者

1. 平成19年度～平成20年度、平成21年度～平成24年度、平成25年度～平成28年度に引き続き平成29年度～令和2年度においても、それまでの実績を活かした公募により高い評価を得て指定管理者として選定された。
2. 五天山公園パークゴルフ場は利用者がリピーターが中心であるが、利用者の高齢化により数が減少傾向にある。しかし、他施設利用のファミリー層が利用することで新たな集客につながった。リピーターが多いことも日頃の管理運営に対しての評価と考える。
3. 前期同様、地元町内会、各市民団体と引き続き良好な関係を続け、「西野地区水車を保存する会」・「子どもと作ろう種から育てる未来の森」・「一般社団法人プロジェクトデザインセンター」との協働事業も継続することができたが「宮丘公園パークゴルフ協議会」は高齢化等の理由により解散することとなった。新たに「ドリームラヴァー」や「北海道アクションスポーツ協会」との協働事業をすることで新たな利用者層への増加につながった。
4. NPOホタルの会も引き続き当グループの一員として主にホタルの小川(ホタルの育成)及び環境学習において管理運営を行い自生するホタル数も年々増加傾向にある。
5. 衛生的で質の高い維持管理により、炊事広場の利用者は年を追って増加している。ファミリー層の利用者増や新規利用者が増加した。
6. 前々期から行っている各公園利用促進策(7-①-【2】-6.)は平成29年度～令和2年度においても継続して実施した。これらの事業は参加者からの意見等に基づき、CPDAサ

イクルにより継続的改善を行うことで、利用者満足度を高め公園利用者増につながっている。

7. 令和2年度に関しては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各施設が閉鎖したりイベント等の中止で集客を見込めなかったが「新北海道スタイル」安心宣言により、手指用消毒液の設置や定期的な館内の清掃・換気を行い、定期的に利用者へ注意喚起することで安心して利用できるよう対処した。

【5】 令和3年度～令和7年度 五天山公園・宮丘公園指定管理者

1. 平成19年度～平成20年度、平成21年度～平成24年度、平成25年度～平成28年度、平成29年度～令和2年度に引き続き令和3年度～令和7年度においても、それまでの実績を活かした公募により高い評価を得て指定管理者として選定された。
2. 令和3年度は新型コロナウイルスの影響により炊事広場の開放を禁止し各自主事業も中止せざるを得なかった。令和4年度からは各施設の開放が再開されたが、影響は残り公園利用者数は新型コロナウイルス感染拡大前と比較すると少ない状況であった。その後、各広報活動や新しい自主事業を試み、公園利用者数は新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻りつつある。このような中で、令和3年度、4年度は自主事業による収益が悪化したが、各経費の見直し、支出の工夫をすることで黒字を達成できている。
3. 五天山公園パークゴルフ場はこれまで中心だった利用者の高齢化による利用者数の減少傾向が続いている。しかし、継続して他施設利用のファミリー層への広報により新たな利用者層の拡大を進めることができている。
4. 前期同様、地元町内会、各市民団体と引き続き良好な関係を続け、「西野地区水車を保存する会」・「子どもと作ろう種から育てる未来の森」・「ドリームラヴァー」・「北海道アクションスポーツ協会」との協働事業を行い市民団体と共に公園を発展させることができた。
5. NPOホタルの会も引き続き当グループの一員として主にホタルの小川（ホタルの育成）及び環境学習において管理運営を行い自生するホタル数も年々増加傾向にある。
6. 炊事広場の利用者も新型コロナウイルスの影響で一時的に利用者が減少したが、現在は新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻りつつある。
7. 前々期から行っている各公園利用促進策（7-①-【2】-6.）は令和3年度～令和7年度においても継続して実施した。これらの事業は参加者からの意見等に基づき、CPDAサイクルにより継続的改善を行うことで、利用者満足度を高め公園利用者増につながっている。
8. これまでホームページと公園内掲示板による広報がメインであったが、新たな広報としてSNSの利用を積極的に進めてきた。フォロワーも増加し続けており、リアルアイムの公園の様子を発信し新しい利用者層を獲得することが出来ていると考える。

② 株南香園の実績

【1】 中央区公園及び街路樹総合維持管理業務（中部地区）

1. 長年にわたり維持管理仕様書に基づき適切に業務を遂行している。令和7年度も受注し業務を遂行している。

【2】 西区公園及び街路樹総合維持管理業務（北地区）

1. 長年にわたり維持管理仕様書に基づき適切に業務を遂行している。令和7年度も受注し業務を遂行している。

【3】 その他札幌市発注維持管理業務

1. 札幌市に本社を置く造園業者として、札幌市が発注する維持管理業務を受注及び適切に実施している。

③ 株真栄造園の実績

【1】 清田区公園及び街路樹総合維持管理業務（北平地区）

1. 長年にわたり維持管理仕様書に基づき適切に業務を遂行している。令和7年度も受注し業務を遂行している。

【2】 その他札幌市発注維持管理業務

1. 札幌市に本社を置く造園業者として、札幌市が発注する維持管理業務を受注及び適切に実

施している。

④ ㈱園建の実績

【1】 厚別区公園及び街路樹総合維持管理業務（西地区）

1. 長年にわたり維持管理仕様書に基づき適切に業務を遂行している。令和7年度も受注し業務を遂行している。

【2】 その他札幌市発注維持管理業務

1. 札幌市に本社を置く造園業者として、札幌市が発注する維持管理業務を受注及び適切に実施している。

【3】 恵庭中央パークゴルフ場指定管理業務

1. 指定管理者として恵庭市にある恵庭中央パークゴルフ場の管理運営を受注し、適切に業務を遂行している。

【4】 厚別山本公園ほか3公園の指定管理業務

1. 指定管理者（あつべつグリーンパートナー）の構成社として、適正に業務を遂行している。

⑤ NPO法人ホタルの会の実績

【1】 ホタル等の飼育・保全活動

1. 長年にわたり西野地区でホタルの保全・幼虫の飼育・放流・観察会を実施している。
2. ホタル以外にも多種多様な動植物の調査・観察・保護を実施している。

8 札幌市内の企業等の活用について

札幌市内の企業等の活用についての考え方、活用に向けた具体的な取組を示してください。

① 札幌市内の企業等の活用についての考え方

物品の購入及び特殊かつ専門性が求められる業務については、より早く、かつ密な連携が取れ、地域経済発展のためにも札幌市内の企業・団体に委託し、質の高いサービスの提供に努めることを基本とする。

② 活用に向けた具体的な取組

【1】 同等の規格・価格の物品購入に関しては地域経済発展に寄与するため、市内企業を優先して購入する。

【2】 公共の施設での業務に携わることを適正に理解し、管理経費の縮減・利用者への接遇に対して協力的である市内企業数社による見積確認を実施し、福祉施策への取組、環境への配慮、業務体制、企業信用力、社会保険等加入状況などを勘案して適正な業者を選定する。

【3】 電気・水道等極めて緊急性が高く、数社から見積を取る時間がない場合は、グループ企業が札幌市から受注している公園及び街路樹総合維持管理業務の実績で得た信用できる市内企業に委託する。

【4】 緊急性がある場合を除き、業務委託する場合は札幌市に承認を得たうえで委託を決定する。

9 その他

都市公園の管理運営について、提案したいことがあれば自由に提案してください。

【例】

- ・適正な業務執行（個人情報の適正な取扱いや円滑な引継ぎ等）
- ・企画の実施（北海道みんなの日、防災の日などの記念日を活用した企画等） など

① 「里山活性化事業」への協力

グループは札幌市経済観光局農政部がすすめている「里山活性化事業」に賛同いたします。里山地区とは一般に森林と人の営みが重なり合っている地域のことですが、これは五天山公園・宮丘公園においても非常に似た環境であると考えます。現在は、株式会社やまのかいしゃが主体となって取組を進めていますが、かつては札幌市が小別沢地区をモデル地区として取り組みを進めており、五天山公園はその小別沢地区に隣接していることから、地域の方々が集まるための場所の提供や、間伐材の利用、農業振興施策など様々な面で協力できるのではないかと思います。今までの指定管理業務で培った他団体（ボランティア団体、町内会など）との協働事業のノウハウを活かし、札幌市または株式会社やまのかいしゃとの里山活性化事業における協働を検討してまいりたいと考えます。

② 公園利用促進のための協働事業によるイベント実施

物価高が非常に早く進んでおり、また公園施設の老朽化による経費増も見込まれるため、これまで以上に自主事業による収益改善が必要となってきたと考えます。これまでも他団体と協働事業を行ってきましたが、より魅力的な公園として来園者を増やすために、当グループが中心となりながら他団体の知見・集客力も活かした蚤の市などのイベントを実施してまいります。

③ 広報活動

これまで札幌市ウェブアクセシビリティに基づいたホームページの運営、公園を紹介するパンフレットの作成、パークゴルフのルールを紹介するパンフレットの作成等を行ってきましたが、これらを常に最新の状況を保ち情報発信してまいります。また、既存の広報手段のほか、SNSを用いた情報発信を今までよりも強く推進してまいります。

④ 業務の見直し

公園利用者の利便性を最優先させながら、物価高、人手不足、働き方改革等の社会情勢に適應できるよう札幌市と協議の上、業務内容の改善を進めてまいります。

⑤ 指定管理費の見直し

5-(3)の「公園の課題把握及び理想像の実現」の⑥でも述べたように、適正な収益の確保は利用者サービスの向上及び働く人の待遇改善（これは札幌市が進める「さっぽろ建設産業活性化プラン」にも寄与するところです。）に欠かすことができないものです。しかし、この物価上昇局面において、前回公募時に対して積算管理費が減少していることはこれらの考えと相反するものであると考えます。したがって、適正な管理業務を遂行するために、また「さっぽろ建設産業活性化プラン」の趣旨に適うために、査定が令和3～6年度の平均に基づいていることから、その平均に対し令和7年度の物価上昇率等を鑑みた指定管理費の見直しをしたうえで協定締結のご協議をご提案いたします。また、告示された積算管理費が5年間据え置かれていますので、令和8年度以降も毎年の物価上昇率等を反映させるために毎年指定管理費の見直しの実施あるいはそのためのご協議をご提案いたします。なお、見直しによって指定管理費が増加した分に関しては適正な利益を確保した上で、適切に賃金や経費に充てていることを毎年の収支報告で公表いたします。

※ 記載欄が足りない場合は、別紙として添付すること（様式任意）。

令和8年度

五天山公園・宮丘公園

収 支 計 画 書

五天山・宮丘パークマネージメントグループ

～グループ構成員～

(株)南香園（グループ代表会社）

(株)真栄造園

(株)園建

NPO法人 琴似発寒川市民フォーラム 西区ホテルの会

管理に係る収支計画書(様式4-2 令和8年度)

法人・団体名 五天山・宮丘パークマネージメントグループ

	科目	指定管理業務			自主事業											計
		管理費	事業費	小計	食堂事業	物品販売事業	レンタル事業	PG大会事業	夏祭り事業	そば打ち事業	生き物発見隊事業	自動販売機事業	キッチンカー事業	イベント事業	小計	
収入	指定管理費	31,352														31,352
	利用料金収入	6,058														6,058
	その他収入	0			2,900	6,120	600	150	650	20	6	1,500	110	100	12,156	12,156
	収入計	37,410			2,900	6,120	600	150	650	20	6	1,500	110	100	12,156	49,566
支出	人件費	11,570		11,570	350	121	245	10	50	2	30	0	20	30	858	12,428
	旅費・交通費	280		280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	280
	光熱水費	4,508		4,508	100	0	0	0	0	0	0	500	0	0	600	5,108
	通信運搬費	220		220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	220
	租税公課	2		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	広告宣伝費	40		40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40
	保険料	979		979	0	0	0	10	0	1	10	0	0	0	21	1,000
	賃借料	730		730	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	730
	修繕費	1,480		1,480	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	50	1,530
	消耗品費	2,495		2,495	1,400	1,100	80	130	350	1	60	0	2	2	3,125	5,620
	備品費	900		900	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	1,000
	印刷製本費	210		210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	210
	諸謝金	0		0	0	0	0	0	80	0	0	0	0	0	80	80
	委託費	15,323		15,323	500	4,041	0	40	850	16	0	0	20	20	5,487	20,810
	支払手数料	115		115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115
	行政財産目的外使用料	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(雑費)	313		313	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	313
	支出計	39,165	0	39,165	2,450	5,312	325	190	1,330	20	100	500	42	52	10,321	49,486
利益等	収支			(1,755)	450	808	275	(40)	(680)	0	(94)	1,000	68	48	1,835	80
	利益還元														0	0
	法人税等															24
	当期純利益															56

※ それぞれの項欄について、必要に応じて小区分を設定しても構いません。
※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。
※ 税込みで記載してください(以下、様式4-3から4-5まで同じ)。
※ 「利益還元」の項には、利益のうち還元額を記載してください。
※ 様式4-3から4-5までにより積算内容を記載してください。

収支計画書の積算根拠(収入)(様式4-3) 令和8年度

1.利用料金収入

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価)	利用回数 (見込み)	収入額 (見込み)	算出根拠等 (料金設定、利用回数設定についての考え方等)
五天山公園 パーク ゴルフ場	18H	160円～330円	35,600	6,058	令和6年度実績をベースに、料金改定による
	27H	240円～490円			利用者減及び単価増を鑑みて、札幌市の
	1日券	400円～800円			参考管理費を達成するために必要な数字を計上
	計		35,600	6,058	
	午前				
	午後				
	夜間				
	全日				
	計		0	0	
	午前				
	午後				
	夜間				
	全日				
	計		0	0	
	午前				
	午後				
	夜間				
	全日				
	計		0	0	
	午前				
	午後				
	夜間				
	全日				
	計		0	0	
合計				6,058	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 税込で記載してください。

2.その他の収入

単位:千円

項目	事業名	収入額 (見込み)	摘要
指定管理 業務	指定管理費	31,352	
	指定管理業務収入計	31,352	
自主事業	食堂事業	2,900	
	物品販売事業	6,120	
	レンタル事業	600	
	PG大会事業	150	
	夏祭り事業	650	
	そば打ち事業	20	
	生き物発見隊事業	6	
	自動販売機事業	1,500	
	キッチンカー事業	110	
	イベント事業	100	
	自主事業収入計	12,156	
合計		43,508	

※ 項目毎に、事業単位で記載してください。

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、「摘要」欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。

収支計画書の積算根拠(支出・人件費)(様式4-4)

1 指定管理業務

単位:千円

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		月給 (最低 単位:円)	時給 (最低 単位:円)	備考
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費			
管理スタッフ	管理		8											
事務スタッフ	事務		2											
受付スタッフ	受付		5											
計			15	2,245	0	0	0	0	0	24	0			
													最低時給額	

- ※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- ※ 「雇用形態」欄は、以下の基準により区分した形態を記載してください。
- ・正規職員:雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
 - ・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他:上記以外の職員(他団体から出向・派遣等されている職員等)。なお、雇用形態による判別が困難である場合には「その他」に分類してください。
- ※ 管理費・事業費双方に該当する場合には、業務の従事割合に応じて按分した額をそれぞれに記載してください。
- ※ 配置部署において指定管理業務を担当している場合、「備考」欄に当該事業名を記載してください。
- ※ 時給(最低)欄には、当該行で記載された職員の1時間当たりの給与(賃金)のうち、最低の額を記載してください。
1時間あたりの賃金は、厚生労働省が示す「最低賃金額以上かどうかを確認する方法」に基づき算出された1時間あたりの賃金とします。
- ※ 最低時給額欄(太枠)には記入した全ての時給額のうち最も低い時給額を記入してください。
- ※ 給与が月給払いの場合についても、時給換算額を必ず入力してください。
- ※ この様式は指定管理期間初年度の計画について記載してください。年度ごとに積算内容が異なる場合は年度ごとに分けて記載してください。

管理項目	管理内容	規模	単位	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
サービス施設	水飲台清掃	10	箇所	適宜	4～11月													適宜
	散水栓閉栓・開栓	20	箇所	2回/年	4, 11月													
	四阿雪下ろし	265	m ²	1回以上 適宜	12～3月													
トイレ管理	清掃	1	棟	毎日	4～3月													管理事務所内＋交流プレハブ内
	施設点検	1	棟	毎日	4～11月													園内
遊戯施設	遊器具点検	1	式	2回/年	4, 7月													専門業者による定期点検
	遊器具修繕	1	式	適宜	4～3月													
	砂場管理	0	箇所	適宜														敷均し 砂補給 砂交換
照明灯管理	照明灯点検	11	基	1回/年	5月													NH180－6灯、ソーラー5灯
	照明灯修繕	3	基	随時	4～3月													ランプ交換等
特殊施設管理	有料施設受付	1	式	毎日	4～11月													閉鎖日を除く
その他委託等	消防設備点検	1	式	1回/年														管理事務所
	機械警備	1	式	毎日	4～3月													管理事務所
	給水設備点検	1	箇所	1回/年														受水槽等

単位:千円

最低時給額	
-------	--

- ※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 - ※ 「雇用形態」欄は、以下の基準により区分した形態を記載してください。
 - ・正規職員：雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト：正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員：特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
 - ・嘱託職員：団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他：上記以外の職員(他団体から出向・派遣等されている職員等)。なお、雇用形態による判別が困難である場合には「その他」に分類してください。
 - ※ 管理費・事業費双方に該当する場合には、業務の従事割合に応じて按分した額をそれぞれに記載してください。
 - ※ 配置部署において指定管理業務を担当している場合、「備考」欄に当該事業名を記載してください。
 - ※ 時給(最低)欄には、当該行で記載された職員の1時間当たりの給与(賃金)のうち、最低の額を記載してください。
1時間あたりの賃金は、厚生労働省が示す「最低賃金額以上かどうかを確認する方法」に基づき算出された1時間あたりの賃金とします。
 - ※ 最低時給欄額(太枠)には記入した全ての時給額のうち最も低い時給額を記入してください。
 - ※ 給与が月給払いの場合についても、時給換算額を必ず入力してください。

収支計算書の積算根拠(支出・物件費)(様式4-5)

単位:千円

1 指定管理業務

科目	支出額(見込み)		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	280		令和6年度実績による
光熱水費	4,508		募集要綱参考管理費による
通信運搬費	220		令和6年度実績による
租税公課	2		令和6年度実績による
広告宣伝費	40		令和6年度実績による
保険料	979		令和6年度実績による
賃借料	730		令和6年度実績による
修繕費	1,480		令和6年度実績による
消耗品費	2,495		令和6年度実績による
備品費	900		令和6年度実績による
印刷製本費	210		令和6年度実績による
諸謝金	0		令和6年度実績による
委託費	15,323		令和6年度実績による
支払手数料	115		令和6年度実績による
行政財産目的外使用料	0		令和6年度実績による
その他(雑費)	313		令和6年度実績による
計	27,595	0	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 「摘要」欄には支出見込額の算出根拠を記載してください。

2 自主事業

科目	支出額(見込み)		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費		0	令和6年度実績による
光熱水費		600	令和6年度実績による
通信運搬費		0	令和6年度実績による
租税公課		0	令和6年度実績による
広告宣伝費		0	令和6年度実績による
保険料		21	令和6年度実績による
賃借料		0	令和6年度実績による
修繕費		50	令和6年度実績による
消耗品費		3,125	令和6年度実績による
備品費		100	令和6年度実績による
印刷製本費		0	令和6年度実績による
諸謝金		80	令和6年度実績による
委託費		5,487	令和6年度実績による
支払手数料		0	令和6年度実績による
行政財産目的外使用料		0	令和6年度実績による
その他(雑費)		0	令和6年度実績による
計	0	9,463	

※ 行が足りない場合は、適宜追加してください。

※ 「摘要」欄には支出見込額の算出根拠を記載してください。

令和 8 年度

五天山公園・宮丘公園

自主事業計画書

五天山・宮丘パークマネジメントグループ

～構成グループ～

株式会社 南香園

株式会社 真栄造園

株式会社 園建

NPO法人 琴似発寒川市民フォーラム 西区ホテルの会

※表示の金額は全て税込み。また価格は現時点で想定しているものであり、物価の変動により、原則毎年見直しを実施する。年度初めに札幌市に承認を得ることとする。

【1】食堂の営業

(1) 提供品目と価格

焼そば	500円
焼きおにぎり	350円
たこ焼き	500円
たい焼き	200円
アメリカンドッグ	250円
鶏のから揚げ(5個)	500円
ソフトクリーム	450円
ソフトクリーム(ショコラ)	450円
ソフトクリーム(ミックス)	450円

(2) 調理方法

1. 焼きそば

- ①レトルトパックを湯煎しておく。
- ②注文後、レトルトパックをパックに詰める。

2. 焼きおにぎり、たこ焼き、たい焼き、アメリカンドッグ

- ①注文後冷凍状態のまま電子レンジにて加熱する。
- ②加熱後パックに各商品を盛り付ける。
- ③たこ焼きはマヨネーズ・ソース・かつおぶしを盛り付ける。

3. ソフトクリーム類

- ①注文後ソフトクリームを作成する。
- ②毎日の営業終了後ソフトクリーム機を清掃する。

(3) 営業時間

土日祝日の10時30分～15時00分

(4) 注意事項

1. 食中毒防止を最優先し、金銭に触れた者は調理に携わる前に必ず手洗い・消毒を実施する。
2. 調理器具・調理機械・その他什器等は営業終了後、毎日清掃する。
3. 食品が適正な在庫以下になった場合、直ちに発注担当者に報告する。

(5) 収支目標

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
予定収入	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	14,500
予定支出	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	12,250
収支予算	450	450	450	450	450	2,250

(単位：千円)

【2】物品販売

(1) 提供品目と価格

冷凍ラムスライス	200g	900円
冷凍味付ラム	200g	900円
味付カルビー	200g	800円
塩ホルモン	200g	800円
味付とりもも	200g	650円
豚串	8本	800円
とり串	8本	650円
ウィンナー	6本	500円
ジンギスカンのタレ		400円
焼肉のたれ		400円
塩コショウ		350円
ごみ袋(20L)		200円
炭(1.5kg)		600円
焼網		200円
アルミ鉄板		250円
トング		250円

うちわ	200円
ロングガスライター	200円
焚付け	250円
軍手	150円
観葉植物	1,000円～5,000円
花苗・野菜苗	100円～500円

(2) 販売場所

管理事務所窓口にて販売する。
肉類は冷凍保存し、開封せずに冷凍のまま販売する。
その他食品類は常温保存可能なものとし、開封せずに販売する。

(3) 収支目標

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
予定収入	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120	30,600
予定支出	5,312	5,312	5,312	5,312	5,312	26,560
収支予算	808	808	808	808	808	4,040

(単位：千円)

【3】パークゴルフクラブ・ボールレンタル

(1) 提供品目と価格

パークゴルフクラブ1本・ボール1個 200円／1日

(2) レンタル場所等

1. パークゴルフ場受付にてレンタルを実施する。
2. お支払いは有料施設利用料とレンタル料の合算になるが、経理区分を明確にわけると適切にレンタル数量を管理する。

(3) 収支目標

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
予定収入	600	600	600	600	600	3,000
予定支出	325	325	325	325	325	1,625
収支予算	275	275	275	275	275	1,375

(単位：千円)

【4】皿天山カップ（パークゴルフ大会）

(1) 参加費

1人1, 500円（プレー代、賞品、参加賞、保険代含む）

(2) 大会概要

1. 男女別ストロークプレーにより順位を決定する。
2. 男女各1～5位及び5位毎の飛び賞、ブービー賞、ブービーメーカー賞、ホールインワン賞を設定する。
3. 参加者全員に参加賞を進呈する。
4. 「2.」で述べた賞に入賞しなかった方全員に別途賞品を進呈する。
5. 年に2回実施する。

(3) 収支目標

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
予定収入	150	150	150	150	150	750
予定支出	190	190	190	190	190	950
収支予算	-40	-40	-40	-40	-40	-200

(単位：千円)

【5】夏祭り

(1) 概要

1. 五天山・宮丘パークマネジメントグループと連合町内会により実行委員会を設置する。
2. 屋台による飲食物の提供を行う。
3. 地元サークルや同好会など地元の団体を中心にステージイベントを実施する。
4. 飲食物テントにおいては保健所から臨時営業許可を取得する。
5. 地域への利益還元イベントとしてビンゴ大会では参加者全員に賞品が当たるように設定する。
6. 来賓として西区長をお招きする。（実績あり）

(2) 収支目標

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
予定収入	650	650	650	650	650	3,250
予定支出	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	6,650
収支予算	-680	-680	-680	-680	-680	-3,400

(単位：千円)

【6】そば打ちレクリエーション

(1) 参加費

- 1組2, 700円（そば代、保険代含む）

(2) 概要

1. そば庄代表 庄子大介氏の指導によるそば打ち体験。
2. 1組2名（親子・夫婦・兄弟等）で午前4組、午後4組で1日8組限定での開催。
3. 打ったそばはお持ち帰りいただき自宅にてご賞味いただく。

(2) 収支目標

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
予定収入	20	20	20	20	20	100
予定支出	20	20	20	20	20	100
収支予算	0	0	0	0	0	0

(単位：千円)

【7】虫き物発見隊

(1) 参加費

- 第1回～第3回は無料。第4回のみ1組500円（材料費、保険料を含む）

(2) 概要

1. 自然と親しみ公園の魅力を知ってもらうための親子で参加型のイベント。
2. 年に4回実施する。参加者は各回20名。
回毎にテーマ（水生生物・ホタル・トンボ・きのこ）が違うのでそれぞれ独立した内容となっている。
3. 第4回はきのこ探索後に用意したきのこ汁・やきいもを召し上がっていただく。
その際に掛かる材料費分を参加費として負担していただく。

(2) 収支目標

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
予定収入	6	6	6	6	6	30
予定支出	100	100	100	100	100	500
収支予算	-94	-94	-94	-94	-94	-470

(単位：千円)

【8】自動販売機設置

(1) 料金

- 缶ジュース
- ペットボトルジュース
- カップジュース
- パックジュース

※災害時に無償で飲料を取得できる防災機能を有した自動販売機を一部に導入し、防災対策としても活用する。

(2) 収支目標

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
予定収入	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
予定支出	500	500	500	500	500	2,500
収支予算	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000

(単位：千円)

【9】キッチンカー

(1) 提供品目と価格

誘致したキッチンカーによる。

(2) 概要

1. 利用者の利便性向上のため、飲食物を提供するキッチンカーを誘致する。
2. キッチンカーから広報費用として4,400円/台を徴収する。
3. 売上に応じた手数料等は不要とする。
4. 出店希望者には事前に営業許可、メニューリスト、使用車両に関する情報（車検証、保険含む）、暴力団と関係性の無いことを証する書類等を提出させ、公共の場に相応しくないと判断したキッチンカーは出店を拒否する。

(2) 収支目標

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
予定収入	110	110	110	110	110	550
予定支出	42	42	42	42	42	210
収支予算	68	68	68	68	68	340

(単位：千円)

【10】その他イベント企画運営

(1) 概要

1. 各市民団体と協働で利用者の利便性向上、公園の魅力アップにつながるイベントを企画運営する。
2. 他の市民の活動の支障とならないよう公園利用届のあった団体との調整は密に行う。
3. 駐車場の混雑が予想される場合は、交通誘導員を駐車場に配置する。
4. 費用負担等は協働事業者の各団体と協議の上決定する。

(2) 収支目標

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
予定収入	100	100	100	100	100	500
予定支出	52	52	52	52	52	260
収支予算	48	48	48	48	48	240

(単位：千円)

令和8年度

五天山・宮丘公園 維持管理計画表

五天山・宮丘パークマネージメントグループ
～構成グループ～
株式会社 南香園
株式会社 真栄造園
株式会社 園建
NPO法人 琴似発寒川市民フォーラム 西区ホテルの会

＜五天山公園維持管理計画表＞

管理項目	管理内容	規模	単位	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
基本管理	日常巡視	1	式	毎日	4～3月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	定期巡視	1	式	月1回 4回/年	12～3月									—	—	—	—	
園内清掃	清掃A	80,009	m ²	毎週 24回/年	4～11月	—	—	—	—	—	—	—	—					拾い集め型（全区域）
	清掃B	131,525	m ²	1回/年	4月	—												春1回目清掃（全区域）
	清掃C	143,700	m ²	4回/年	10,11月							—						秋の落葉清掃（全区域）
	清掃D	12,075	m ²	毎週 20回/年	6～11月			—	—	—	—	—	—					駐車場D2+D3（雪捨て場）
	清掃E	4,916	m ²	毎週 52回/年	5～10月		—	—	—	—	—	—						炊事広場＋パークゴルフ
	桝清掃	109	箇所	1回/年	4月	—												泥上げ等 片付け含む
	トラフ清掃	681	m	1回/年	4月	—												泥上げ等 片付け含む
芝生管理	草刈A	8,047	m ²	26回/年	5～10月		—	—	—	—	—	—						パーク）フェアウェイ
	草刈B	15,823	m ²	13回/年	5～10月		—	—	—	—	—	—						パーク）ラフ
	草刈C	10,200	m ²	5回/年	5～10月		—	—	—	—	—	—						パーク）法面
	草刈D	25,499	m ²	5回/年	5～11月		—	—	—	—	—	—	—					芝生・子供・球技広場等
	草刈E	8,904	m ²	3回/年	5～11月		—		—	—	—	—	—					駐車場外周

管理項目	管理内容	規模	単位	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
芝生管理	草刈F	21,208	m ²	3回/年	5～10月			—	—		—							花園の丘法面 (展望・管理通路脇)
	エアレーション	8,047	m ²	1回/年	11月								—					パーク) フェアウェイ
	目土かけ	8,047	m ²	1回/年	11月								—					パーク) フェアウェイ
	施肥	23,870	m ²	2回/年	5, 11月		—						—					パーク) フェアウェイ・ラフ
	灌水	18,247	m ²	30回/年以上 (随時)	6～9月		—	—	—	—	—							パーク) フェアウェイ・ラフ
植栽管理	生垣刈込みA	1,482	m	1回/年	8～9月					—	—							
	花壇管理	425	m ²	3回/年	6, 7, 8月			—	—	—								
	公園樹管理	1,736	本	適宜	4～3月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	整枝(剪定)・枯損木 造成後のため(年により変動)
	寄せ植え刈込	1,251	m ²	1回/年	8～9月					—	—							
	樹木冬囲い(設置・撤去)	3,820	本	1回/年	4, 11月	—							—					
サービス施設	ホタル川巡回清掃	200	m ²	15回/期間	5月中旬～ 10月下旬		—	—	—	—	—	—	—					ホタル川
	ホタル川巡回人工飼育	200	m ²	23回/期間	11～3月								—	—	—	—	—	ホタル川+活動拠点プレハブ内
	ホタル観察会	1	式	1回/年	7月下旬～ 8月中旬				—									
	水飲台閉栓・開栓	10	箇所	2回/年	4, 11月	—							—					管理事務所内+園内

管理項目	管理内容	規模	単位	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
その他委託等	高圧受電設備点検	0	箇所															
	カラスの巣撤去	1	式	適宜	4～7月													
	ハチの巣駆除	1	式	適宜	8～9月													
	貸与機械整備	1	式		11月													草刈機械ほか
	除雪（駐車場・園路）	1	式	冬期間 随時	12～3月													

＜宮丘公園維持管理計画表＞

管理項目	管理内容	規模	単位	年回数	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
基本管理	日常巡視	1	式	1回/週	通年													
	定期巡視	1	式	3回/年以上	通年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4月、6月、2月
園内清掃	清掃A	72,700	m ²	12回/年	5～11月													拾い集め型
	清掃B	72,700	m ²	1回/年	4月	-												春1回清掃
	清掃C	72,700	m ²	4回/年	10月													秋の落葉清掃
	桧清掃	48	箇所	1回/年	4月													泥上げ等片付け含む
	トラフ清掃	2,800	m	1回/年	4月													泥上げ等片付け含む
芝生管理	草刈（野球場）	2,700	m ²	5回/年	6～10月上旬			-	-	-	-	-						片付けなし
	草刈	23,600	m ²	4回/年	6～10月上旬			-	-	-	-	-						片付けなし
	草刈（パークゴルフ）	640	m ²	4回/年	6～10月上旬			-	-	-	-	-						片付けあり
	草刈（パークゴルフ）	930	m ²	3回/年	6～10月上旬			-		-		-						片付けあり
	草刈（駐車場横斜面外）	8,260	m ²	1回/年	7月				-									片付けなし
	散策路整備（ササ刈り）	2,420	m ²	1回/年	10月							-						片付けなし
	ブッシュ抜開（くず切り）	25,000	m ²	1回/年	10月							-						片付けなし

[illegible]